(d)　千代田高速道路事務所　1,070ｔ以上
(e)　山口高速道路事務所　650ｔ以上
　　周南高速道路事務所　180ｔ以上
(b)(c)(d)　上記かつ、四国地方に設ける場合には架橋等の通行止め時の運搬対応が明確であること。(記載例１）中国地方に予備倉庫を仮契約している。(記載例２）船舶での運搬が行えるよう仮契約をしている。
(e)　上記かつ、四国または九州地方に設ける場合には架橋等の通行止め時の運搬対応が明確であること。(記載例１）中国地方に予備倉庫を仮契約している。(記載例２）船舶での運搬が行えるよう仮契約をしている。
(6)　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

(1)　担当部署　〒731―0103 広島県広島市安佐南区緑井２―26―１　西日本高速道路株式会社　中国支社　総務企画部　経理課　課長代理　松川　英充　電話082―831―4441
(2)　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び交付方法
①　交付期間　平成28年８月１日（月）から平成28年８月22日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。
②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
　https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
　当案件のダウンロードに必要なパスワードは、(a)「162001723」(b)「162001724」(c)「162001725」(d)「162001726」(e)「162001727」である。
　なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、本公告3(1)及び下記場所において入手することができる。
(a)　米子高速道路事務所　〒689―3515 鳥取県米子市赤井手962―２　電話0859―27―2181
　松江高速道路事務所　〒699―0203 島根県松江市玉湯町布志名968―９　電話0852―62―9230
(b)　津山高速道路事務所　〒708―0842 岡山県津山市河辺796　電話0868―26―2181
　岡山高速道路事務所　〒701―1153 岡山県岡山市北区富原2587―５　電話086―256―2711
(c)　三次高速道路事務所　〒728―0022 広島県三次市西酒屋町216　電話0824―62―5135
　広島高速道路事務所　〒731―0102 広島県広島市安佐南区川内２―８―１　電話082―879―2995
　福山高速道路事務所　〒721―0971 広島県福山市蔵王町５―24―１　電話084―941―9778
(d)　千代田高速道路事務所　〒731―1533 広島県山県郡北広島町有田字明神1177　電話0826―72―5331
(e)　山口高速道路事務所　〒754―0001 山口県山口市小郡上郷字二又川東1221　電話083―972―5091
　周南高速道路事務所　〒745―0801 山口県周南市大字久米字東秋本2803―１　電話0834―33―9741
(3)　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法
①　提出期間　平成28年８月１日（月）から平成28年８月22日（月）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）により提出する場合は、平成28年８月19日（金）午後４時00分までに本公告3(1)へ必着させること。）
②　提出場所　本公告3(1)に同じ。
③　提出方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。(電送による提出は認めない。)
※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。
(4)　入札書提出の期限、場所及び方法
①　期限　平成28年10月13日（木）午後４時00分まで（ただし、郵便(書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに本公告3(1)へ必着させること。）
②　場所　本公告3(1)に同じ。
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。(電送による入札は認めない。)
(5)　開札の日時、場所
①　日時
(a)　平成28年10月14日（金）午後１時30分
(b)　平成28年10月14日（金）午後２時00分
(c)　平成28年10月14日（金）午後２時30分
(d)　平成28年10月14日（金）午後３時00分
(e)　平成28年10月14日（金）午後３時30分
②　場所　本公告3(1)の西日本高速道路株式会社中国支社　１階入札室

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告3(3)に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告3(4)①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
(6)　落札者が平成28年10月24日（月）までに備蓄倉庫を本契約のために使用可能な状態とできなかったときは、当該落札者と契約締結しないことがある。
(7)　本契約においては、落札者が入札時に提出した各項目の単位あたりの税抜き価格をもって約定する。
(8)　手続における交渉の有無　無
(9)　契約書作成の要否　要
(10)　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Kitamura Director General of Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
(2)　Classification of the products to be procured : 2
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased :
(a)　2,325tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 220tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Yonago Expressway Office, 1,135tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 70tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Matsue Expressway Office
(b)　2,494tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 190tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Tsuyama Expressway Office, 691tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent for Okayama Expressway Office
(c)　3,542tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent for Miyoshi Expressway Office, 1,585tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 185tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Hiroshima Expressway Office, 561 tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 50tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Fukuyama Expressway Office
(d)　9,695tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 230tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Chiyoda Expressway Office